

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について  
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	日本教育学会
-------	--------

1. 教員養成の在り方

(1) 教員養成の改革の方向性について

- ・**修士レベル化について** 教員が教職生活全体を通じて不断に資質能力を高めていくことが必要であるという審議経過報告に示された考え方からも、養成段階に限らず、教員が大学院で学ぶことの必要を覚えた時にはいつでもそのための機会が開かれていることが望ましい。修士レベル化は、教員及び教員志望者の資質能力向上のための一つの選択肢であるべきであり、修士課程での履修及び学位の取得の方式は、学部段階から修士課程までの6年一貫だけでなく、現行の専修免許取得の方式なども含めて、複数の選択肢から選ぶことができるようにすることが好ましい。なお、教員の資質能力向上とあわせて、高度の専門性を備えた教員に相応しい職務の在り方や社会的地位(給与などの処遇面を含む)の改善も追求されるべきである。
- ・**教職大学院や既在の修士課程等の在り方について** 教師の総合的な資質・力量の向上はもとより重要であるが、とりわけ教科の教養や授業力・指導力を高めることはどの学校段階の教員にも必要不可欠であるため、現行の教職大学院における教職の実務能力の養成に傾斜したカリキュラムには問題がある。
- ・**教員養成のカリキュラムについて** 専門家教育カリキュラムの中核は理論と実践の統合にあり、そのカリキュラムは「専門性基準」によって構成されるべきである。また、専門家教育に相応しい教員養成カリキュラムを創造的に構築する大学の自主性と責任が強化されなくてはならない。そのため将来的には、行政による教員養成カリキュラムに対する細かなチェックを廃止する代わりに、各大学に対して「専門職基準」の策定と、それに即した教員養成カリキュラムの編成、実施を求めるということが検討されてよい。そのためにも、各大学が参考にできる「専門職基準」の開発的研究に学会、教員養成関係団体、教員団体などが協同して取り組むことが求められる。なお、教員養成カリキュラムに関する現行の法規定では、たとえばジェンダー平等などの重要な観点や事項が欠落している。早急に改善を図る必要がある。
- ・**教育実習の在り方について** 現状でも教員養成系大学・学部を中心に「教育実地研究」「教育臨床
- ・その他

(2) 教育課程の質の保証について

現行の質の保証システムである課程認定審査は、過度に細部にわたるチェックが多く、実質よりも形式に流れる傾向があるだけでなく、大学から見ると統制色が強いものとなっている。現行システムの厳格化は、各大学が教職の高度化と専門職化に責任を負うことをかえって阻害することになるので賛成できない。むしろ、上記のように各大学に「専門職基準」の策定を求め、それらに即してカリキュラムが編成、実施されているかどうかを確認し認定するシステムが望ましい。

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について  
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	日本教育学会
-------	--------

**2. 教員免許制度の在り方**

(1) 教員免許制度の改革の方向性について

教職生活全体を通じて、教員の資質能力向上を図ることを支援する制度に改革するという考え方には賛成である。教員免許状取得者が教員採用者数よりも多いことに関わって、開放制を維持すべきどうか問題となるが、特に中等教育段階において教員の量的・質的確保(採用試験における高い競争率による)がなされてきたことや、多様な人材を集めることができることなどのメリットを持つ開放制の原則は守られるべきである。

(2) 教員免許状の種類について

提案されている「基礎免許状」「一般免許状」「専門免許状」について、資格としての「ライセンス」と高度な専門性を証明する「サーティフィケート」の区別を明確にすべきである。大学院レベルの課程を修了したことを示す「一般免許状」「専門免許状」は、開放制原則が維持されるべきことから、「サーティフィケート」として位置づけることが望ましい。

(3) 教員免許更新制について

免許更新は、長期にわたって教職から離脱した者が再び教職に就く場合などに限って行うことが望ましい。現行の免許更新講習は、提案されている「一般免許状」「専門免許状」などの大学院レベルの課程を修了したことを示す免許状取得(「上進」)に必要な課程の単位として認定される仕組みに変更すべきである。

(4) 教員免許状の区分について

現行の教員免許は、学校種及び教科によって細かく区分されすぎている。大きな区分に変更することで、より多くの教員志望者が教員免許を取得しやすいように、またより多くの種類の学校に着任しやすいように変更すべきである。

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について  
(審議経過報告)に対する意見

団 体 名	日本教育学会
-------	--------

**3. 採用と学校現場への多様な人材の登用の在り方**

多様な人材を教職に迎え入れることは必要だが、そのために教員養成課程と教員免許取得要件を簡略化することは、現代社会において学校が担っている多様な役割・機能を適切かつ十全に遂行するうえでも、また、教職員の連携・協働が重要であるという点でも、適切とは言えない。大学院レベルの教員養成ルートを選択肢の一つとして用意することで、多様な人材への対応を行うのが望ましい。

**4. 現場研修の在り方**

**(1) 初任者研修について**

現行の初任者研修は、審議経過報告にも指摘されているように、諸々の問題を抱えている。発展的解消を含めて今後検討を進めることに賛成である。

**(2) 国や任命権者が行う様々な研修の在り方について**

教員の現職研修において、もっとも効果的なのは学校内で行われる校内研修である。したがって、国や任命権者が行う研修や、大学が行う研修も校内研修と結合する方策を考慮する必要がある。

**(3) 校内研修や自主研修の活性化について**

校内研修や自主研修の予算措置が行われていないことが、活性化の障害となっている。他校を訪問し研修する出張旅費や、外部講師を招くための講師謝金などの予算措置を行う必要がある。他方、自主研修については、全国各地で展開している教科ごとの研究会やその他各種の任意団体による研修・研究活動なども含めて、活性化を図ることが望まれる。

**教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について  
(審議経過報告)に対する意見**

団 体 名	日本教育学会
-------	--------

**5. 教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働について**

教育委員会が学校現場と大学との橋渡しを行い、三者で協調的に教職の専門職化と高度化を推進できるような体制作りを考えるべきである。学校現場では大学で行っていることに目を向け、大学では教育現場で起きていることに目を向け、それを教育委員会が双方の求めるところを仲介的に取り次ぐような仕組みを構築することが望ましい。

**6. 当面取り組むべき課題について**

**(1) 管理職の資質能力の向上について**

アメリカなどでは、学校管理職は教育系の大学院の博士課程で教育を行うのが標準になっている。日本の教育の管理職に最も欠落しているのは、教育に関する専門的知識であり、教育行政に関する専門的能力である。この現状を打開するためには、管理職の研修に大学がより積極的に関与することが望ましい。

**(2) 幼稚園教諭の取扱いについて**

幼保一元化や「子ども園」の設置により、幼稚園教諭、保育士の教育専門家としての養成と研修の質の保証が弱まる懸念される。初等・中等教育段階の教員の場合と同様に、養成段階に限らず、大学院で学ぶ機会を幼稚園教諭、保育士にも広く用意すべきである。なお、現状において幼稚園教諭、保育士の社会的地位(給与などの処遇面を含む)は初等・中等教育段階の教員と比べても著しく低レベルであり、その向上が早急に図られるべきである。

**(3) 特別支援教育の取扱いについて**

インクルージョンの時代に応じた特別支援教育の教員の養成と採用が行われなければならない。現在、特別支援教員の数は教員一人あたり児童・生徒数が2名以下という状態になっており、教員全体の採用数にアンバランスが生じている。インクルージョンの方向性を明確化して、特別支援教育の細分化に歯止めをかけ、より総合的で統合的な特別支援教育の教員の養成と採用を行うべきである。

**7. その他**